

お問い合わせの窓口



ホームページをご覧ください

Q&A、チャットサポート、メール、電話でのお問い合わせ

Roland製品

https://roland.cm/roland_support



BOSS製品

https://roland.cm/boss_support



'21.04.01 現在

Roland ローランド製品保証書

取扱販売店名・住所

保証期間
お買い上げ日

年 月 日より

本体は一年間

ただし、ソフトウェア、
付属品、消耗部品は除く

型名

[持込修理用]

お客様	ご芳名	様
	ご住所	〒

- 本保証書は、本書記載内容で無料修理をさせていただくことを約束するものです。
- 保証期間中に故障が発生した場合は、製品と本書をご持参ご提示の上、お買上げの販売店にご依頼ください。
- 修理についてご不明な点や、お買上げ販売店に修理を依頼することができない場合は、ローランドお客様相談センターにお問い合わせください。
- 本書は再発行いたしません。所定事項を記入し、内容をよくお読みの上、大切に保存してください。
- 太枠欄に記入のない場合は、必ず販売店発行の領収書またはそのお買上げ年月日・販売店等を証明するものを保証書に添付願います。記入もしくは添付の無い場合は無効となりますのでご注意ください。

ローランド株式会社

本社工場

〒431-1304 浜松市北区細江町中川 2036-1 電話 (053) 523-0230



保証規定

- 保証期間内において、取扱説明書・本体貼付ラベルなどの注意書に従った正常なご使用状態で発生した故障については、第3項に示す場合を除き、無料修理いたします。
- 保証期間内に無料修理をお受けになる場合は、お買上げの販売店にご依頼いただくか、またはローランドお客様相談センターにご相談ください。なお、修理の際には本書をご提示ください。お客様のご事情により出張修理を依頼された場合、保証期間中であっても出張料金を申し受けます。
- 保証期間内でも、次の場合には有料修理となります。
 - (イ) 本書のご提示がない場合。
 - (ロ) 本書にお買上げ年月日・販売店名の記入もしくは証明できるものの添付が無い場合、またはその字句を書き換られた場合。
 - (ハ) ご使用上の誤り、または当社の指定者以外の手により修理・改造された場合。
 - (ニ) 本製品自体に故障がなく、本製品以外の機器やデータ等に原因があることが明らかな場合。
 - (ホ) お買上げ後の輸送、移動、落下等による故障や損傷および使用中に生じたキズ・汚れなどの外観上の変化。
 - (ヘ) 地震、落雷、風水害、その他の天災地変、火災、公害、ガス、異常電圧による故障や損傷。
 - (ト) 消耗部品（例：電池）の取り替えを要する場合、および消耗部品の摩耗や劣化に起因する故障や損傷。
- 本製品は日本国内でご使用いただくことを前提に製造・販売しております。従って本製品の保証は、日本国外ではお受けできませんので、ご了承ください。
This warranty is valid only in Japan.

修理に関するお問い合わせ

商品をお求めの販売店か、下記のお客様相談センターへご相談ください。

ローランドお客様相談センター 050-3101-2555

電話受付時間： 月曜日～金曜日 10:00～17:00 (弊社規定の休日を除く)

*IP電話からおかけになって繋がらない場合には、お手数ですが、電話番号の前に“0000”(ゼロ4回)をつけてNTTの一般回線からおかけいただくか、携帯電話をご利用ください。

*上記窓口の名称、電話番号等は、予告なく変更することがありますのでご了承ください。

修理メモ

※本保証書は以上の保証規定により無料修理をお約束するものです。従ってこの保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありません。

※本製品の補修用性能部品（製品の機能を維持するために必要な部品）の最低保有期間は製造打切後6年です。この部品保有期間に修理可能な期間とさせていただきます。但し、部品製造者側での早期製造打ち切りや入手困難な状況に伴い、期間満了以前に対応出来なくなる場合がありますので予めご了承願います。保有期間経過後も、故障内容によっては修理可能な場合がありますので、ローランドお客様相談センターまでお問い合わせください。

※修理の際、交換した部品を再生、再利用、製品の品質向上等の目的で回収させていただくことがありますので、ご協力願います。